

7月医療安全ニュース

2019年7月3日 あおもり協立病院 医療安全管理室

日々のインシデント報告有難うございます。

「正しい患者確認 できていますか？」

5月、6月で誤薬インシデント報告が続いています。

共通点として「患者思い込み」により正しい患者確認ができていなかったことです。

当院の医療安全与薬マニュアルでは

- ①患者に名のって頂く
- ②名乗れない場合はリストバンドで確認する
- ③自分の持っている薬袋の名前と用法を確認する

特に大切なのは③「自分の持っている薬が本当に対象患者の物なのか」ということです。

患者確認ができていても最後に間違ったものを渡すと患者不利益につながってしまいます。

ちなみに、「そもそもリストバンドが違っていれば全部間違っているのでは？」という方もいるかと思いますが・・・同じく、医療安全マニュアルではリストバンド装着時の手順もあります。

リストバンド装着時の手順は

- ①リストバンド装着の目的を説明し、同意を得る。
- ②患者様にリストバンドの必要性を話し了解を得る。
- ③リストバンドを本人・家族へ見せて確認をしていただく。
 - ・本人に確認する場合⇒氏名を言ってもらう。
 - ・本人に確認が出来ない場合⇒家族にリストバンドを見せて確認する。
 - ・本人・家族に確認できない場合⇒ベッドネームとリストバンドを病棟看護師でダブル確認する。
- ④リストバンドを患者様に装着する。（リストバンド装着時は指1本入るくらい余裕をもって装着する）
- ⑤外れた時はスタッフにお知らせして頂くよう話す。 となっています。

基本は名のって頂く、同姓同名が多いようなクリニックや外来、健診課などでは生年月日も合わせて確認しましょう。

「みんなで守ろう、患者安全！」